



上新田 菜の花プロジェクト～経験する学習活動 ～

5 月 16 日、小学校・中学校・一丁田地区・新富町教育委員会が協力して、「上新田菜の花プロジェクト」を開催し、子供たちが、刈った菜の花を棒で叩き、唐箕（とうみ）を使って選別するなど、菜種の収穫を体験しました。

子供たちは、初めて触る唐箕を興味深く観察し、しくみや、菜種の用途など多くのことを学びました。

募集

新富町成人式 実行委員大募集！ ～思い出に残る成人式を作ろう～

◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

担当：甲斐義人 かいよしと ☎33-1022

新富町では、新成人者などで構成された実行委員会が企画・立案した手づくりの成人式を行います。一生に一度の成人式。「自分なら最高の式典にできる」という想いを持っているあなた、とにかく盛り上げたいあなた、成人式実行委員にぜひ、ご応募ください。

○成人式開催日程 平成27年1月5日(月) 午前10 時～正午

○対象：18 歳以上の方 ○活動内容：式典構成や運営など

○募集人数：10 人程度 ○募集期限：6月23 日(月) まで

○応募方法：問合せ先まで電話にてお申込みください。



前回、成人式の様子

検診

各種健(検)診のお申込みはお済みですか？

◆問合せ いきいき健康課

担当：とおりやまれいか 通山麗香 ☎33-6059

「各種健(検)診総合申込書」を 4 月に世帯ごとへ送付しています。まだ、お申込みがお済みでない方は、申込書を送付していただくか、いきいき健康課までご連絡ください。

※お申込みがお済みの方につきましては、健(検)診の 2 週間ほど前に問診票を送付しますので、ご確認ください。

啓発

ごみの野外焼却(野焼き)はやめましょう！ ～一部例外を除き原則禁止です！～



◆問合せ 環境水道課

担当：すぎたひでたか 杉田英峻 ☎33-6072

ごみの野外焼却については、「煙で窓を開けられない」、「洗濯物に臭いが付く」、「悪臭で気分が悪くなる」といった苦情が寄せられており、付近の住民の迷惑となっています。

ごみは焼却せず、きちんと分別を行い、決められた日に指定ごみ袋で出しましょう。

【例外として認められる野焼き】

- ①国または地方公共団体がその施設管理を行うための焼却
- ②震災等災害予防、応急対策または復旧のための焼却
- ③農業や林業または漁業を営むためのやむをえない焼却(ただし、農業用廃ビニールやプラスチック製漁網は焼却禁止)
- ④たき火などの日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(「軽微」とは、煙や臭いなどで周辺的生活環境へ悪影響を及ぼさない程度の少量の焼却のこと)
- ⑤風俗習慣上または宗教上の行事を行うため焼却

※野焼き禁止の例外とされる行為であっても、生活環境上支障をおよぼす場合は指導対象となります。

相談 6月1日は「人権擁護委員の日」

◆問合せ 町民こども課

担当：大木弘子 ☎33-6071

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知を図るため、毎年、市町村ごとに「全国一斉特設人権相談」を開設しています。私たちの町の人権擁護委員が、悩み・心配事の相談をお受けします。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

○日時：6月6日(金)午前10時～午後3時 ○場所：上新田公民館

○相談料：無料 ○相談内容：金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、家事問題、交通事故、その他心配事。

水道 第56回「水道週間」(6月1日～7日)のお知らせ

◆問合せ 環境水道課 担当：東・緒方 ☎33-6046

新富町管水道工事業協同組合

環境水道課と新富町管水道工事業協同組合では、水道週間期間中に、水栓(蛇口)の中にある「キスコマ」の無料交換を実施します。

○こんなときには交換を：蛇口が完全に閉まらず水が滴る。

○交換可能な水栓(蛇口)：

横水栓・立水栓・自在水栓・横形自在水栓・2ハンドル式湯水混合水栓

※最近、特殊な形状の水栓が増えています。特殊なコマを使用したものや水栓コマを使用していないものについては交換の対象となりませんので、ご了承ください。

組合加盟店	代表	電話
(有)共栄設備	河野 祥昭	33-0562
(有)川上電機	川上 達喜	33-2452
(株)黒木設備工業	黒木 直樹	33-0759
(有)斉田商事	斉田 泰人	33-0122
(有)新生電機商会	福原 新生	33-3728
(有)西山工業	西山 敏美	33-1325
橋本電気水道	橋本 猛	33-3204
大木電気設備	大木 英義	33-2461
平口水道設備	平口 和彦	33-3966

検査 はかり定期検査のお知らせ

◆問合せ 宮崎県計量検定所 ☎0985-58-2929

計量法により、取引・証明に使用する「はかり」については、2年に1回の定期検査が義務付けられています。

今年度は、下記の日程で検査が行われますので、対象となる事業者の方は受検をお願いします。

○日時：6月11日(水)午後1時30分～3時30分 ○場所：新富町中央公民館

※検査には、「はかり」に応じた手数料が必要となります。

交通 日向新富駅で定期乗車券などが購入できます！

◆問合せ 日向新富駅 ☎33-1026

日向新富駅では、定期乗車券や全国切符を販売しています。

電車で、通勤や通学、旅行などJRを利用される方は、ぜひ当駅でご購入ください。

○購入できる全国切符

新幹線・特急券・グリーン券・回数券・定期券・団体券・その他お得な割引切符など



縦覧 都市計画公園及び緑地の変更案の縦覧について

◆問合せ 都市建設課

担当：宮本芳幸 ☎33-6017

新富都市計画公園及び緑地の変更について、下記のとおり都市計画案の縦覧を行います。

○都市計画の種類：都市計画公園及び緑地 ○縦覧場所：都市建設課

○縦覧期間：5月26日(月)～6月9日(月)

※ただし、土・日・祝日を除く午前9時～正午と午後1時～5時15分。

工事

役場駐車場舗装工事に伴う駐車場利用について

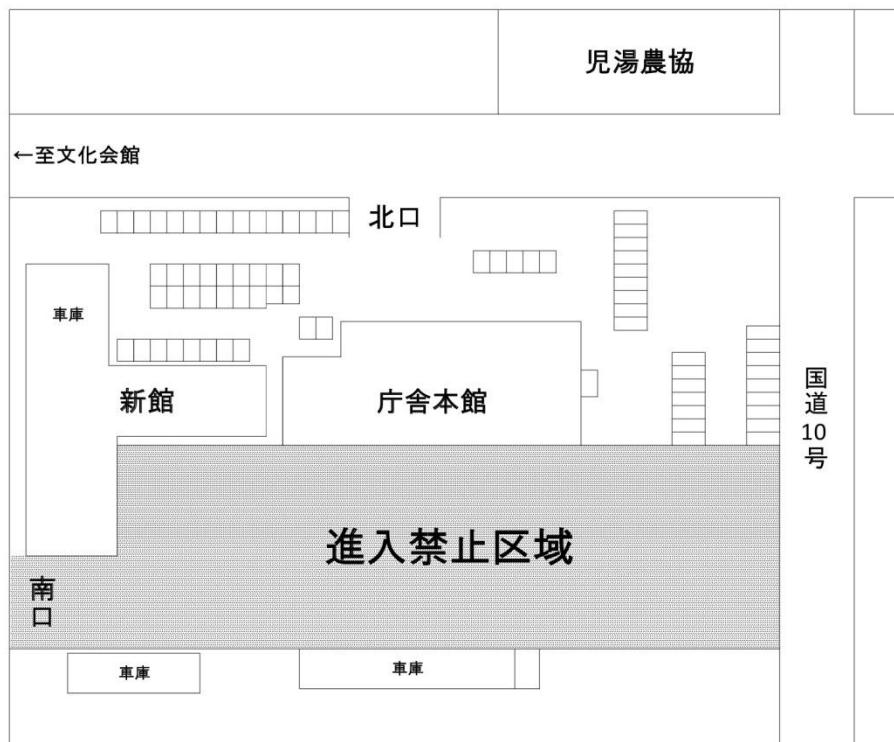
◆問合せ 総務財政課

担当：税田智久 ☎33-6011

現在、役場南側駐車場の舗装工事を行っており、南側出入口及び南側駐車場の利用ができません。役場にお越しの際は、正面北側入り口及び正面北側駐車場をご利用ください。町民の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○工事期間：5月19日（月）～6月20日（金）まで（工期は変更となる場合があります。）

○立ち入り禁止場所：下記の地図に記載されている「進入禁止区域」の部分です。



納税

自動車税の納め忘れはありませんか？

◆問合せ 高鍋県税・総務事務所 ☎23-0213

自動車税は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者の方に課税されます。金融機関または県税・総務事務所のほか、各コンビニエンスストア、インターネット利用によるクレジットカードでも自動車税を納めることができます。（詳しくは納税通知書をご覧ください。）

自動車をお持ちの方は、6月2日（月）までに、自動車税の納付をお願いします。

※障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請を行えば、自動車税の一定額が減免されます。

試験

火薬類取扱保安責任者（甲種・乙種）及び、火薬類製造保安責任者（丙種）試験の実施について

◆問合せ （公財）全国火薬類保安協会

☎0985-25-4678

国家資格である火薬類取扱保安責任者（甲種・乙種）及び、火薬類製造保安責任者（丙種）の試験を次のとおり実施します。

○日時：9月7日（日） 午後1時開始 ○試験場所：宮崎市 宮崎サザンビューティー美容専門学校

○願書提出期間：6月24日（火）～7月3日（木）※簡易書留の場合は締切日の消印有効

○願書請求及び提出先：（公財）全国火薬類保安協会 宮崎県試験事務所

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2-9-19 宮崎県建設会館4F 宮崎県火薬類保安協会内

平成26年度 農業用廃プラスチック収集について

高鍋・新富・木城町廃プラ協議会

		<廃ポリフィルム>					<廃ビニール>	
収集品目	(軟質ポリ)	マルチ、シルバーポリ、飼料用ラップ、飼料袋(ポリ製)、肥料袋、谷シート、止水シート					塩化ビニール (黒紐を必ず抜く。白紐は可。) 同一資材であればOK。	
	(硬質ポリ・紐ネット・小物類)	塩ビパイプ、コンテナ、育苗箱、畦なみ、タキロン トップバンド、ソーライン、黒ひも、ゴムホース、寒冷紗、パオパオ、ネット類、ブルーシート 農業等空ポリ容器、アルミ製の農業袋、パッカー、育苗ポット、プラスチックの破片等の小物類						
処理料金(税込)		27 円/kg					6.7392 円/kg	
※ 消費税率の変更に伴い、回収料金に変更されました。								
徴収方法	現金徴収							
	※ デPOSIT(処理料金前払制度)利用者は処理料金を既に受領しているので、前納してある金額の範囲内は無料。但し、超過した重量分は現金徴収となります。 注意:紙のデPOSIT券は使用できません。IDカードを必ず持参ください。							
収集場所	JA児湯新富茶工場(十文字)							
収集予定	・廃ポリ	6月5日(木)	7月10日(木)	8月28日(木)	9月25日(木)	10月30日(木)	12月4日(木)	2月5日(木)
	・廃ビニール	6月6日(金)	7月11日(金)	8月29日(金)	9月26日(金)	10月31日(金)	12月5日(金)	2月6日(金)
時間	8:30~12:00 13:00~15:00							
持込方法	<p>IDカードを搬入時に必ず持参すること。IDカードのない方は各町廃プラ担当課へご連絡ください。(金額表示の券は利用できません。)</p> <p>マルチ・塩ビ等は長さ1m、幅50cm程度にまとめ、同一資材でしっかりと結束すること。(マルチ類は透明と色つきの物に分ける。)</p> <p>ポリ収集時は品目ごとに置場が異なりますので品目ごとに分けて搬入すること</p> <p>農業関係資材は洗浄すること</p> <p><u>500Lポリタンク等の大きな物は切断し、かさばらないように搬入すること。(塩ビパイプは2m以内に切断。)</u></p> <p>小物等については透明な袋にまとめて搬入する。(袋は廃プラ収集時・役場農業振興課・JA資材課で配布します)</p>							

※ 高鍋町・新富町・木城町合同での収集となります。収集場所周辺での混雑が予想されますのでご注意ください。

※ 茶工場周辺の十文字の交差点は、いずれの進入路も一旦停止する必要があります。ご注意ください。